呉市特別職報酬等審議会　第１回会議　摘録 日時：令和８年６月１２日（金）　１６：００～１７：００ 場所：呉市役所本庁舎４階　４０１会議室 出席：呉市の区域内の公共的団体等の代表者及び住民から選任された委員８名 （２名欠席） 市長（※途中退席），事務局	
事務局	呉市特別職報酬等審議会を開催する。 呉市特別職報酬等審議会条例第５条第２項に「審議会は，委員の２分の１以上が出席しなければ会議を開くことができない」旨の規定がある。本日は，１０名中８名の委員の出席で，会議は有効に成立している。 開催に先立ち，市長から挨拶を申し上げる。
市長	（挨拶）
事務局	５０音名簿順に，自己紹介を願う。
各委員	（自己紹介）
事務局	呉市特別職報酬等審議会条例第４条第１項の規定により，審議会に会長及び副会長を置き，委員の互選により定めることとなっている。互選の方法は，いかがするか。
Ｂ委員	○○にお願いしてはどうか。
	（各委員からの拍手あり）
事務局	それでは，○○に会長副会長を願う。
	（席の並び替え）
事務局	それでは，会長に，市長から諮問書をお渡ししたい。
市長	（諮問書読み上げののち会長に手交）
事務局	委員全員には，諮問書の写しをお配りする。 市長は，ここで退席する。 （市長退席） それでは，会長，会議の開会を願う。
会長	それでは，呉市特別職報酬等審議会を開会する。 （会長挨拶） 議事に入る前に，会議の傍聴の許可・不許可及び会議録の公開・非公開についてお諮りする。事務局，これまでの取り扱いはどうなっているか。
事務局	前回，平成２６年度の審議会では，傍聴は不許可とし，議事録は率直な議論を行える環境を確保するため，発言者を匿名とした上で

	公開と決定された。
会長	本審議会におきましても，前回同様，傍聴は不許可とし，議事録は，率直な議論を行える環境を確保するため，発言者を匿名とした上で公開とすることが適当と考えるが，いかがか。
	（異議なしとの声あり。）
会長	それでは，傍聴は不許可とし，議事録は発言者を匿名とした上で公開するということで決定する。報道関係者はご退室を願う。 （報道機関退室）
会長	議事に入る。 事務局に，資料の説明を求める。
事務局	（資料説明）
事務局	（市長の諮問書に付随する議長からの要望書及び資料説明）
会長	各委員の意見を伺う。
Ｂ委員	県内の他市においても報酬の見直しが進んでいる。呉市も遅れてはいけない。物価高により企業の賃金が３，４年連続で大手５～６％，中小３～４％程度上昇しており，３，４年累計で10～15％の増額となっている。今回の10％程度の増額提案は妥当と考える。
Ｃ委員	医療分野でも診療報酬改定により職員の給与が２年で約８％上昇している。これと照らし合わせても，議員・市長・副市長の収入が上がることは妥当と考える。周りの市や中核市との比較においても引けを取らない水準となってほしい。
Ｄ委員	呉市の人口が東広島市に抜かれたことはショッキングな出来事であり，今後さらに人口が減少することへの不安がある。30年間据え置きであったことや物価上昇は理解できるが，中核市の中でも下位の人口規模であること，企業が減少している現状を踏まえると，「今ですか」という気持ちが本音である。また，月収ベースの提示となっているが，年収ベースではどのような状況になるのかも確認したい。
Ｆ委員	30年余り変わらず頑張ってこられたことに対し，市民としてもアップした方が元気・活力につながると思う。今まで我慢していただいた分をお支払いしても，決して無駄遣いにはならないと考える。
Ｈ委員	30年間据え置きで，ここ３年ほどで物価や周りの給料が急激に上がっている。「出すものを出さないとよい仕事はできない」というのが持論である。中核市と一般市では仕事量が大きく異なり，合併により市域も広がっている。中核市の中でも小さい規模の都市が多い中，出すべきものは出すべきと考える。

Ｊ委員	市長・副市長を会社の社長・副社長と捉えれば，従業員が働いて売上を上げ，利益の中から給料を得るというのが標準の仕組みである。この観点から，市税収入の推移を見ると，令和３年度から令和６年度にかけて収入が減少している。人口減少に加え，産業の衰退により法人市民税も減少しているのが現実である。物価が高騰しているとはいえ，市民からの税収が減っている以上，「社長の給料を上げることが常識的にいかがなものか」という疑問がある。市長・議員・副市長も一人の市民であることは理解できるが，選挙等を経てその職についている以上，市民税の中で会計を行い，その中で自らの給料の妥当性を考えることも大事なことではないか。また，「30年間上がっていない」と言われるが，30年前の他都市との比較データが示されておらず，判断しにくい数字である。一方で，30年間据え置きで済んできたことも事実であり，その点も審議の対象として考えてほしい。 来年の市議会議員選挙から定員が32名から30名に変更となるが，個人的には30名でも多すぎると考える。平成16年４月の１市８町合併時には人口が25万～26万あったものが，現在は20万を切っている。こうした現実を踏まえると，他都市の事例が呉市にそのまま当てはまるかどうか，疑問が多い。
Ａ委員	資料を確認したところ，副市長・教育長・議長・副議長・議員の報酬は全国的に見て概ね妥当な水準と感じた。物価上昇を加味すれば多少の引き上げも考えられるが，現状では妥当な報酬ではないかとも思う。一律月額５万円の引き上げは金額が大きく，当選１年目も２年目も同額という点にも疑問がある。ただし，委員長・副委員長の報酬については，中核市62市中７市が導入しており，呉市の水準はかなり低いことから，引き上げということも考えられるのではないか。
Ｅ委員	魅力ある議員職とするためには，すぐは無理としても議員数を減らしながら報酬を上げていくことが若い人材確保につながる。我々としても議員定数削減を要望してきた。物価がどんどん上昇している中，魅力ある呉を作っていただくには，ある程度の報酬は必要と考えるが，商売をしている人からは厳しい意見もある。
会長	欠席の人の意見の説明を願う。
事務局	欠席されている委員はＧ委員とＩ委員。Ｇ委員のご意見を私から口頭で説明させていただく。
事務局	議員が30年以上にわたり報酬額にとらわれず活動されてきたことに敬意を感じる。多岐にわたる活動や議員定数削減の中での負担の重さも理解できる。しかし，人口・税収が減少する中での報酬引き上げが財政に与える影響を慎重に考える必要がある。物価上昇の

	折，市民生活が苦しい中での改定には反発も予想される。呉市の人口減少率が緩やかになるなどの実績が出たタイミングで改定するのが望ましいと考える。
事務局	以上がＧ委員の意見。続いて，Ｉ委員の意見を読ませていただく。
事務局	１．約30年間の据え置き，消費者物価指数・一般職員給与水準の上昇，中核市比較での標準以下の水準，議会改革に伴う活動量の増加については理解した。その上で，以下の点について意見・質問を申し上げる。 ２．報酬等増額を行った場合の市財政への影響について確認したい。令和８年度当初予算の財政見通しでは令和11年度に財政調整基金等残高がマイナス25億円となる見通しであり，年間2,000万円超の財政負担増が生じることへの影響を教えてほしい。 ３．市民の理解と納得感が不可欠であり，市民の意向を示すアンケート結果等の客観的データがあれば示してほしい。 ４．次回の市議会議員選挙まで１年を切っている。性急に決着をつけるのではなく，その是非を次回選挙において市民に提示し，有権者の民意を問った上で増額すべきではないか。
事務局	以上がＩ委員の意見である。
会長	今日は決めず何回か開き，話をまとめていきたい。
事務局	次回会議において委員からいただいたご意見ご質問また改定案引上げへのご意見等を踏まえ，事務局からは改定案やご質問に対する回答を作成し，議論を深めていただきたいと考える。
Ｊ委員	一点質問よいか。中核市を維持することが市民にとって何のメリットになるのか疑問である。人口が20万人を切るのであれば，いっそ中核市でなくなる選択肢もあるのではないか。また，副市長２名体制の必要性についても，税収が減少している中で再考すべきではないか。人口増施策や何か新しいことをやっていく必要があると考える。
会長	いろいろ意見があったので，またそれをまとめていただく。本日の審議はこれまでとする。
事務局	それでは次回の会議日程の調整をさせていただきたい。事務局の者が用紙をお配りする。本日ご記入は難しい場合は，後日の回答でも構わない。本日の回答でも構わない。後日でも提出を願う。
Ｆ委員	今回の審議会で出た質問に対してどういった回答となるのか。
事務局	本日出た質問に対して，返せるところについては，次回の会議で，一定程度お返しさせていただきたいと考える。